令和元年９月２日

　保 護 者 各 位

　 　　　　 加西市立賀茂小学校長 　古家　彰浩

気象警報発令時の対応について（変更）

　初秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本校教育に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

　さて、気象状況によって「警報」が発令されたときは、学校より自宅待機等の連絡がなくても、児童の安全を守るため下記のように対応をお願いします。４月にお知らせした内容から変更している点がありますので、ご確認をお願いいたします。

記

|  |
| --- |
|  ① 午前７時現在、「加西市」、「兵庫県南部」、「兵庫県全域」のいずれかに、警報（大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪）または特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）が発令されている場合は、臨時休業日とします。　※緊急連絡メールでのお知らせはありません。　　 ② 臨時休業中は、外出を控え、安全確保を第一にするようお子様へのご指導をお願いします。 ③ 次の日の予定等は、学校より緊急連絡メール等でお知らせします。 |

　◆報道機関によっては、従来通り「播磨南東部」でお知らせする場合があります。

テレビ等で「播磨南東部」と表示された場合でも、「加西市」に発令されていない場合も考えられます。テレビの文字情報、気象庁や神戸海洋気象台のWEBページで加西市に発令されているかどうかをご確認ください。

 　◆児童の在校中に気象警報等が発令された場合は、児童の安全確保を最優先し、「学校待機」、「保護者引き渡し」、「教師引率による下校」等の適切な対応を行います。緊急連絡メールの受信等にご留意ください。

◆台風等の気象情報によっては、前日から翌日を臨時休業日とする場合があります。

　　　その際は、学校から緊急連絡メール等でお知らせします。

　◆中学校においては、特別な学校行事がある場合に限り、警報が午前12時までに解除された場合は、「授業日」とすることがあります。この措置を取る可能性のある場合は、前日までに中学校から連絡します。